

石狩市子育て支援員研修を開催します

# 子育て支援員に なりませんか？



長いこと仕事を離れていた  
ので不安...  
働く前に受講できる  
研修はあるかしら

子どもが大好き！子どもに関  
わる仕事がしてみたい！

子育て中の人の役に立ちたいな。

保育士の資格はないけれど、保  
育の仕事をしてみたい！

育児の経験を活かせる仕事をして  
みたい！



子育て支援員とは「子育て支援員研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技能を修得した方のことで、全国共通の「子育て支援員」として認定されます。（※国家資格ではありません）保育所や地域の子ども・子育て支援事業の担い手となる人材のことです。

## コースの種類と概要

### ① 地域保育コース（地域型保育）

保育所等において、児童の保育等の補助的な業務に従事する方のコースです。

### ② 放課後児童コース

放課後児童クラブに従事する放課児童支援員の補助者として従事する方のコースです。

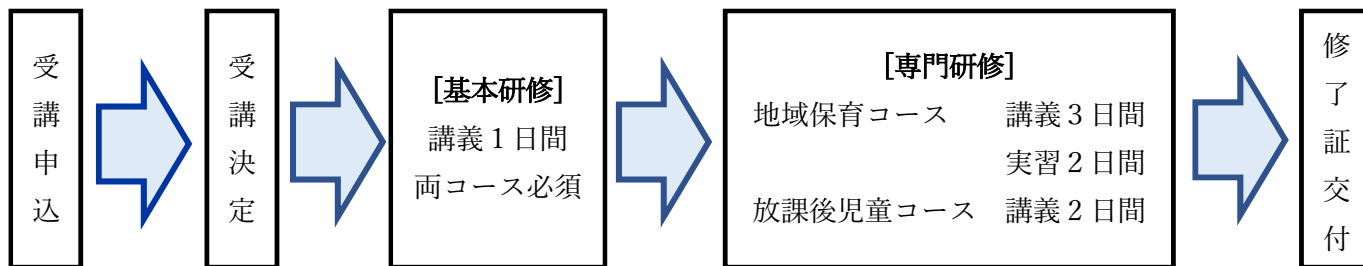
【受講対象者】 18歳以上で子育て支援の仕事に関心があり、子育て支援分野での仕事を希望される方及び既に従事している方

【定員】 地域保育コース（20名） 放課後児童コース（20名）

【受講料】 地域保育コース（3,000円） 放課後児童コース（1,500円）

【研修の流れ】 各コース共通の「基本研修」（1日間）を受講後、地域保育コースと放課後児童コースに分かれて「専門研修」を受講します。

※地域保育コースはこのほか、見学実習（2日間）があります。



【日程】 会場：石狩市役所（石狩市花川北6条1丁目30-2）

コースの種類	基本研修（共通）	専門研修		見学実習
地域保育 コース	11月3日（祝・日） 9:00～18:00	11月9日（土）	9:00～17:00	12月中の市が 設定する2日間 （時間帯は実習先による）
		11月23日（祝・土）	9:00～17:00	
		11月30日（土）	9:00～16:30	
放課後児童 コース		11月10日（日）	10:00～15:30	
		11月24日（日）	10:00～15:30	

※地域保育コース、放課後児童コースはそれぞれ指定された研修を全て受講しなければ「子育て支援員」として認定されません。ただし、保育士資格等をお持ち場合は、希望により基本研修を免除することができます。

【申込方法】 受講申込書は、下記申込先へ郵送または直接持参願います。（申込書は下記の窓口配布、または石狩市ホームページからダウンロードをしてください）



【申込締切】 令和元年10月17日（木） 申込書必着

※定員超過の場合は、市で調整させていただきます。

## 申込先・問合せ先

【申込先】 石狩市役所 保健福祉部 子ども政策課（市役所1階18番窓口）  
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2  
電話番号 0133-72-3631（受付時間 平日8:45～17:15）  
HP: <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/k-shien/47327.html>

【研修の内容に関する問合せ】 株式会社ニチイ学館（本研修受託事業者）  
電話番号 011-221-8562（受付時間 平日9:00～17:15）

